

男女共同参画センター（デュオ）の貸室使用の変更点について

デュオでは、令和6年（2024年）3月28日（木）から、公共施設予約・照会システムでの申込において、使用料の支払方法に、窓口での現金払いに加えて、来館せず
に支払いができるクレジット払いを選択いただけるようになりました。その他に貸室使用
に関して様々な変更点がありますので、次のとおりお知らせいたします。

【決済方法ごとの流れについて】

（クレジットカードで支払う場合）

- ①システムで申し込むときに、支払方法で「クレジット」を選択します。
- ②市の担当者が申込内容について、申込み翌日～7 業務日以内に審査いたします。
- ③再度ログインしていただき「未入金」となっている分をクレジット決済してください。
- ④使用日当日にお越しいただき貸室をご使用ください。（事前に来館の必要はありません。）

※クレジットを選択した場合、ご自身で取消や変更はできませんのでご注意ください。
詳しくは別紙「クレジット決済申込マニュアル」をご覧ください。

（現金で支払う場合）

- ①システムで申し込むときに、支払方法で「現金」を選択します。
- ②市の担当者が申込内容について、申込み翌日～7 業務日以内に審査いたします。
- ③使用時間までに窓口にお越しいただき現金でお支払いください。

※午前（9：00～12：00）の使用で当日に支払われる場合、窓口は9：00 からになりますので、手続きにお時間をいただきます。あらかじめご了承ください。

【支払い期日について】

現金払い、クレジット払い共に3月28日（木）から、お支払い期日を申込後7日以内から使用時間前までに変更いたします。

【付帯設備・特別の設備（持込器具）について】

マイク、プロジェクター等のセンターに備付けの物以外にご自身で持ち込まれる物がある場合、申込み時に付帯設備「持込器具等あり」を選んでください。

審査時に市の担当者から電話等で内容の確認をさせていただきます。

【保育室の申込について】

保育室を申し込まれる場合、空き状況が〇になっていることを確認して、付帯設備「保育室」を選んでください。

希望が重なった場合は、先着順とさせていただきます。

【取消や取消充当について】

承認後（「未入金」の表示）は、使用料の支払いが必要となります。取消をする場合は、システムでの手続きは出来ませんので、窓口での手続きとなります。

また、取消充当についても、承認後は一旦取消分の使用料をお支払いいただき、取消届兼使用料充当申請書をご提出いただいた上での処理となります。

【還付方法の変更について】

使用の取消しなどによって、使用料の還付が発生した場合、必要な書類をご提出いただき、後日銀行振込いたします。

なお、振込には数か月かかる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

〈窓口にお持ちいただく物〉

- ・代表者（システム使用の申請者）の口座番号等が分かる物（通帳やキャッシュカード等）
- ・取消する吹田市立男女共同参画センター使用許可書兼領収書（発行している場合）

〈代表者の方が窓口に来られない場合〉

次の書類をホームページから印刷し、事前に太枠内の振込先欄等を記入して、代理の方がご持参ください。（還付額の計算欄は空欄にしておいてください。）

- ・吹田市立男女共同参画センター使用料還付申請書



ご理解・ご協力いただきますよう
よろしくお願いいたします。

吹田市立男女共同参画センター
〒564-0072 吹田市出口町2番1号
電話：06-6388-1451
FAX：06-6385-5411